

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

弊社は、輸送の安全性向上を最重要課題とし、運輸関連法を遵守したうえで、安全マネジメントシステムを構築・運用し、全社員で事故削減に努めていきます。

基本的な方針

- ・輸送の安全は弊社の根幹であり、最優先します。
- ・弊社は、運輸関連法令の遵守を確実にします。
- ・運輸安全マネジメント（PDCAサイクル）を構築、運用し安全性の向上を目指します。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

(1) 輸送の安全に関する目標

- ・人身事故ゼロ継続
- ・無事故500日キャンペーンの達成
- ・乗務員全員がゴールド免許を保持

(2) 前年度（令和7年度）に設定した目標及び達成状況

重点目標	目標満期日	評価
無事故300日	令和8年2月26日	100%

3. 事故に関する統計

前年度（令和7年度）自動車事故報告規則第2条に規定する事故の発生状況

類型別内訳	件数	備考
人身事故	0件	
車内事故	0件	
健康起因	0件	
車輛故障	0件	
合計	0件	

4. 安全管理規定

別紙のとおり

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ・衝突軽減ブレーキ付き車輛への入替
  - 令和8年2月に小型車輛入替1台納車（大垣：新車）
  - 令和8年度内に小型車輛1台購入を計画している（大垣）
- ・健康管理を徹底する
  - 社内乗務員へ「安心が生まれる安全運行」で目標を実行

6. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制（別紙）

- ・輸送の安全ならびに事故処理に関する組織の体制と指揮命令系統を策定し乗務員はもとより事務職社員に徹底している。

7. 輸送の安全にかかわる教育および研修の実施状況

(1) 令和7年度の実施計画

名称	開催回数	受講者数
新任運転者研修	2回	2名
高齢運転者研修	0回	0名
運行管理者研修	3回	3名
運転者一般教育	3回	31名
AED講習、緊急時訓練	1回	11名

(2) 令和7年度の実施

名称	開催回数	受講者数
高齢運転者研修	0回	0名
運行管理者研修	2回	5名
運転者一般教育	5回	9名
AED講習、緊急時訓練	0回	0名

8. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びに、それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

→ 令和7年度は安全管理規定に基づき、安全統括管理者が日々の点呼の中で毎日の運行目標と「週間目標」を定め実施を行っている。

9. 安全総括管理者に係る情報

安全統括管理者 大垣営業所 所長 杉村 孝雄

10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

運転者	21名	
	平均勤続年数〇〇年	
運行管理者	5名	補助者 11名
整備管理者	2名	補助者 12名

11. 事業用自動車に係る情報

中型	11	ドライブレコーダー	搭載
		デジタル運行記録	搭載
マイクロ	9	ドライブレコーダー	搭載
		デジタル運行記録	搭載
合計	20台		

旅客自動車運送事業運輸規則第四十七条の七第一項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全に係る事項（概要版）  
 （旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項関係）

- ①旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全に係る事項として、以下の事項とします。
- ・輸送の安全に関する基本的な方針
  - ・輸送の安全に関する目標及びその達成状況
  - ・事故に関する統計
- ②安全管理規定等の届出が義務付けられている一定規模以上の事業者が公表すべき事項として、上記に加えて以下の事項とします。
- ・安全管理規定
  - ・輸送のため講じた措置及び講じようとする措置
  - ・輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制
  - ・輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況
  - ・輸送の安全にかかわる措置及び講じようとする措置
  - ・安全統括管理者に係る情報
  - ・事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報
  - ・事業用自動車に係る情報
- ③一般貸切旅客自動車運送事業者は、国土交通大臣に対し、上記①及び②に掲げる事項について、電磁的方法により報告を行うものとします。